

第5章 環境にやさしいぎふの人づくり

第1節 環境教育・環境学習の推進

1 教えることのできる人材の育成と活用

(1) 教員研修の充実<教育研修課>

岐阜県先端科学技術体験センター（サイエンスワールド）において“先端科学体験講座～サイエンスワールドで学ぼう！遺伝子解析、放射線の性質～”、“エコ・サイエンス体験講座～サイエンスワールドで楽しく学べる「プラスチックリサイクル」と「太陽光エネルギー」～”の2講座を開講している。また“博物館活用講座～野外で学ぶ自然観察ネタと授業で使える収蔵物を教えます～”など、身近な環境に関する調査、実験、新しい実践例を盛り込み、受講した教員が学校で児童生徒に体験させながら環境の大切さや環境問題を分かりやすく理解させることができるようになっている。

また、総合教育センターでは岐阜県森林文化アカデミーと連携し、“自然体験講座～森は教材の宝庫！自然の中で体験から学ぶ～”の他、初任者研修において体験学習を実施している。これらの研修講座には、自然や農業に関する体験学習に役立つ内容だけでなく、植物、森林が環境問題の解決に大きく関与していることを学ぶ内容も盛り込まれており、環境教育の一層の充実と推進が図れるよう配慮されている。

平成26年度の環境教育に関わる研修の受講者数は、延べ294名であった。

(2) 岐阜県環境学習出前講座（ECO講座）の実施<環境生活政策課>

環境行政に携わる県環境生活部及び振興局環境課の職員や地域の人材を、学校や企業、地域のコミュニティに、講師あるいは環境学習のお手伝いとして平成12年から派遣しており、平成26年度は140回派遣した。

(3) 地域人材の育成と活用

ア 森林と人との共生を目指す森林文化アカデミー<林政課>

森林文化アカデミーは“森林と人との共生”を基本理念として、岐阜県の広大な森林と豊かな自然をフィールドとした森林及び森林文化に関する実学を学ぶ専修学校である。特に、森と木のクリエイター科の自然体験活動指導者・インタープリター養成コースでは、環境教育への深い理解をベースにインタープリテーション活動の総合的なデザインができ、その力を活かして自然環境保全や地域づくりに貢献できる人材育成を実施した。

・インタープリテーション：自然観察や自然体験などを通じ、自然や歴史について解説すること。

平成26年度は森林文化アカデミーから33人の学生が卒業した。

イ 岐阜県緑の博士<恵みの森づくり推進課>

貴重な樹木の保護・保存を図るため、一定水準の知識・技能を身につけた岐阜県緑の博士（グリーンドクター）を養成・認定した。

平成7年度から認定を開始して平成26年度末までに162名が認定されている。このうち最上級である3A級は5名となっている。

また、県民に対して樹木の保護・保存の基礎的知識を普及啓発するために、各務原市内において、緑の育成と樹木保護保存セミナーを開催した。

(4) ぎふ木育指導者の養成<恵みの森づくり推進課>

ぎふ木育を推進するため、幼稚園、保育園の保育士や小中学校、高等学校の教員、さらにはNPOなどを対象として、実際のプログラム体験、効果的な手法や必要となる知識・技術などの習得を図るための木育指導者研修を開催した。（受講者：延べ177人）

2 学習の機会の提供及び活用

(1) ぎふ清流未来の会議の開催<自然環境保全課>

子どもたちの環境教育の活動を中心に、それに関わる指導者や各種団体の活動に至るまで、清流の国ぎふの未来に繋がる学習成果発表会等を行う「ぎふ清流未来の会議」を開催し、平成26年度は、岐阜県内の小・中学校、高等学校4校、下流域である三重県内から1団体、約100人が参加した。県域を越えた流域一体の環境保全意識を高める機会を提供することができた。

(2) 地球温暖化に関連する学習機会の充実<環境管理課>

地球温暖化対策に寄与するエコドライブの実践を呼びかけるため、大原自動車学校で「エコドライブ講習会」を開催した。

また、小学校児童、中学生生徒向けの環境学習プログラムとして地球温暖化問題について実験やクイズを交えて学ぶ「ぎふ・ちゅうでん ストップ！地球温暖化教室」を岐阜県地球温暖化防止活動推進センター、中部電力（株）岐阜支店と協働して県内6校で実施したほか、温暖化対策や省エネの必要性を学んだうえで各家庭での省エネの実践につなげる「家庭から省エネチャレンジ事業」を県内2校で実施した。

12月の地球温暖化防止月間には、地球温暖化対策をテーマとし、子供向けのワークショップやステージイベントの実施などを内容とした「お天気パワーで地球を救おう！」を開催し、地球温暖化防止に関する学習機会を提供した。

(3) 「こどもエコクラブ」事業の推進<環境生活政策課>

地域や学校等における自主的な環境保全活動である「こどもエコクラブ活動」について必要に応じて支援を行った。平成26年度末でのこどもエコクラブは119クラブ、4,243名の登録となっている。

(4) 清流の国ぎふ環境学習推進事業<環境生活政策課>

学校や地域における環境学習をより効果的かつ総合的なものとするため、環境学習の専門家を派遣し、体験学習の進め方や単元指導計画等について、アドバイスを行った。

平成26年度は、県下16小中学校等に対して、環境教育推進員等を計21回派遣した。

(5) 農地や農業用施設の有する多面的機能の普及啓発<農村振興課>

ア 農地や農業用施設を活用した環境学習の実施

将来を担う子どもや地域住民を対象に多様な生きものが生息する環境の大切さや農地や農業用施設の有する多面的機能、農業用水の歴史調査などの環境学習を実施している。平成26年度は県内で「ぎふ田んぼの学校」を18地区で実施した。

イ ぎふ水土里の体験スタンプラリーの開催

農地や農業用施設の有する多面的機能を広く県民に知っていただくため、用水路などの農業用施設を巡り歩くウォーキングイベントを実施している。平成26年度は県内9箇所（展示会含む）で実施し、延べ6,475人が参加した。

(6) 林業に関連する学習機会の充実

ア みどりの少年団の推進<恵みの森づくり推進課>
みどりの少年団は、緑を守り、育てる心を養うことを目的に活動する小中学校児童生徒達の自主的団体であり、その団体数は、69 団体約 5,500 人（平成 27 年 1 月 1 日現在）となっている。

イ 森林文化アカデミー生涯学習講座の開催<林政課>
岐阜県立森林文化アカデミーにおいて、一般の方々を対象に自然、環境、木工、木造建築など、森林と森林文化に関する「生涯学習講座」を 30 回開催し、計 1,148 人が受講した

(7) 川を題材とした総合的な学習の時間に取り組む団体に対する支援の実施<河川課>

将来を担う子どもたちに、身近にある川について学んでもらい、日々の暮らしを守る川の役割や環境に関する理解を深めてもらうことを目的に、平成14年度より川を題材とした「総合的な学習の時間」に取り組む小中学校等に対して、職員の講師派遣などによる支援を実施している。

平成 26 年度は、従来から行ってきた身近な川の生物調査や水質調査などの体験学習に加えて、子どもたちの防災への意識を高めることを目的に、伝統的な防災施設や過去の水害、土砂災害に関する学習にも積極的に取り組み、県内 62 の小中学校に対して支援活動を実施した。

(8) 学習施設の活用<社会教育文化課>

ア 岐阜県博物館

岐阜県博物館において、自然環境及び古生物学をテーマとした展覧会を開催するとともに、自然分野（生物・地学）に関わる催し物や出前授業、講演会を実施した。また、博物館サポーターの活動として「モニタリングサイト1000里地調査」を百年公園内で実施した。

特別展「里山いま昔～人と自然 あらたな“絆”を求めて～」（会期：平成 26 年 9 月 12 日～平成 26 年 11 月 16 日）では、里山の歴史や自然にかかわる資料を展示し、百年公園内で体験活動を実施することで県民に里山の豊かさや価値を提示し、人と里山との新たなかかわり方を提案した。期間中の観覧者数は、8,213 人であった。

また企画展「ひだみの 古生物の記憶～生命の進化と大量絶滅～」(会期：平成 26 年 4 月 26 日～6 月 29 日)を開催した。岐阜県では「古生代」の地層から日本最古の化石をはじめ多くの化石資料が見つかる。さらに太古に大量絶滅を記録した重要な地層も残されている。岐阜の大地に刻まれた太古の生物の歩みを県産の化石を中心とした資料や復元画・復元模型を通して紹介した。期間中の観覧者数は、8,260 人であった。

自然分野に関わる催し物では、「里山ウォッチング」を毎月 1 回開催。また「春の七草ウォッチング」（1 月 6 日）、「魚の捕り方教えます～ピオトープの魚調べ～」(7 月 24 日)、古民家で里山体験シリーズ

(「体験農園の収穫祭」9 月 17 日、「椎茸づくり 菌打ち体験-古民家で里山体験-」3 月 7 日)などの体験学習を実施した。特に、「里山ウォッチング」は年間を通じて実施し、四季の変化に富んだ自然の姿を楽しんでいただく機会となった。

自然分野の出前授業では、「カワゲラウォッチング」「化石レプリカづくり」「ウシモツゴ勉強会(外来種について)」などをテーマに 15 回を実施し、自然のすばらしさや環境保護の重要性を考える機会を提供することができた。

そのほか「荒ぶる獣たち～2 1 世紀の獣と人とのかわり」などの自然環境に関する講演会を開催した。

博物館サポーターとともに実施した「モニタリングサイト 1000 里地調査」では、百年公園の植物相、鳥類、中・大型哺乳類、蝶類について調査し、「モニタリングサイト 1000 里地調査報告会」（3 月 14 日）において同調査結果を報告した。

イ 少年自然の家、青年の家

少年自然の家及び青年の家（宿泊型）における集団宿泊や野外活動を通じて、青少年の心身を鍛錬し、豊かな情操や社会性を養うなど、体験的に自主・自立・協同・友愛・奉仕の精神を取得させ、豊かな人格形成を図った。

平成26年4月1日現在では6施設が設置されており、平成25年度の延べ宿泊人数は126,864人であった。

(9) 地域に根ざした環境学習<学校支援課>

小・中学校では、「総合的な学習の時間」を中心に、身近にある自然環境等を題材にして自然と人々の暮らしとのつながりを探究したり、家庭や地域住民と協力して環境保護活動をしたりするなど、体験的な学習に取り組んでいる。平成 26 年度の総合的な学習の時間において、環境をテーマとして位置付けている小学校は 326 校（全体の 87.2%）、中学校は 86 校（全体の 44.1%）であった。具体的な活動としては、各地域の森林や河川に生息する動植物等について調査活動を行ったり、自然と深い関わりのある山村での生活を体験したりしている。これらの活動を通して、ふるさとの豊かな自然を見つめ、よりよい環境を育んでいこうとする意欲の醸成が図られている。また、特別活動において、児童会・生徒会が自主的、日常的にリサイクル活動や地域の清掃活動、花・緑化運動などを行っている事例もある。

県立高等学校や県立特別支援学校では、特色ある学校づくりの一環として、地域に根ざした環境に対する取組を積極的に企画立案して実施している学校がある。例えば、栗殻を畑の肥料やキノコの菌床として利用するための研究をしている学校や、廃材をリユースしたエコ製作活動で環境に配慮したものづくり教育を試みている学校がある。また、ギフチョウが生息できる森林環境づくりを進め、小学生を対象に森林環境学習会を行ったりしている学校もある。

表 2-5-1 少年自然の家、青年の家(宿泊型)設置状況

(平成 26 年 4 月 1 日現在)

| 名称 | 所在地 | 設置者 |
|--------------------|-----------------|------|
| 独立行政法人 国立乗鞍青少年交流の家 | 高山市岩井町913-13 | 国 |
| 岐阜市少年自然の家 | 岐阜市山県北野2081 | 岐阜市 |
| 各務原市少年自然の家 | 各務原市鵜沼小伊木町4-213 | 各務原市 |
| 池田町青少年研修施設 | 揖斐郡池田町山洞276 | 池田町 |
| 関市立中池自然の家 | 関市塔ノ洞3885-1 | 関市 |
| 位山自然の家 | 下呂市萩原町山之口1034 | 下呂市 |

備考) 県社会教育文化課調べ(平成 26 年度社会教育調査)

3 環境情報の共有<環境生活政策課>

(1) 環境情報の提供

県・市町村広報誌やメール等の各種媒体の活用により、環境に関する情報を提供しているほか、環境白書を教育機関等へ幅広く配布している。

第2節 「清流の国ぎふ」づくりを支える仕組みづくり

1 県民協働による環境保全活動の推進

(1) NPO法人等との協働<環境生活政策課>

平成15年度に策定した「協働事業推進ガイドライン」を改訂し、協働事業の提案にあたっては、協働意識の浸透によりNPOと行政との直接の意見交換を原則とするものの、助言などを必要とするときには、「協働総合窓口」を利用できることとする仕組みとした。

表2-5-2 特定非営利活動法人(NPO法人)の認証状況

(平成27年3月末現在)

| 区分 | ～19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 合計 |
|----------------------------|-------|------|------|------|------|------|------|------|-----|
| 法人認証数 [県内所管分] | 494 | 34 | 52 | 61 | 36 | 48 | 27 | 18 | 770 |
| うち定款で環境の保全を活動分野に掲げる法人数(*1) | 163 | 20 | 28 | 28 | 10 | 25 | 7 | 7 | 288 |

備考) 1 県環境生活政策課調べ

2 1つの法人が複数分野で活動している場合が多い(*1)。

(2) 「環境月間」における普及啓発の実施<環境生活政策課>

毎年6月の「環境月間」において、県民が自らのこととして環境問題について考える契機とするため、環境保全に関する講演会や環境美化活動等の行事を実施している。

平成26年度においても、地域の清掃活動や環境技術に関する講演会を開催するなど、環境に関する取組みを実施した。

(3) 「清流」環境保全政策の推進<自然環境保全課>

平成22年6月に開催された「第30回全国豊かな海づくり大会」を契機とした、森・川・海のつながりを踏まえた環境保全に対する県民意識の高まりと、同大会の理念を継承・発展させるため、本県の誇りである「清流」を守り、活かし、次世代に伝えていく環境保全の取組を進めている。

この取組を県民協働のものとするため、平成23年2月に有識者、NPO・関係団体等で構成する「清流の国ぎふづくり県民連携会議」(平成25年度から「清流環境づくり連携会議」に名称変更)を設置したほか、この取組の趣旨に賛同する事業を募集し「清流ミナモの未来づくり」として登録した。

全活動を「清流ミナモの未来づくり」として登録。

登録数:47件(県機関、市町村、環境保全団体、企業など28団体)

(4) 「清流月間」における普及啓発の実施<自然環境保全課>

県民の清流への関心と理解を深め、清流の保全活動への参加意欲を高めることを目的に、平成23年3月に岐阜県環境基本条例を改正し、水に親しむ機会が多くなる7月を岐阜県の「清流月間」に制定した。

清流月間には、県内各地で清流に関わる環境学習、清掃活動、水に親しむイベントなど122の取組が実施され、約31,000人が参加した。

(5) 上下流交流事業の実施<自然環境保全課>

上下流域の地域住民や次世代の担い手となる子どもたちが、森川海のつながりや相互の自然環境等に理解を深め、自然と積極的に関わる姿勢や環境保全意識を育むことを目的に、上下流域の親子を対象として県内外の森川海で環境学習や環境保全活動等のプログラムを行う上下流交流ツアーを開催し、平成26年度は、13回277人が参加した。

(6) 清流の国ぎふ森林・環境税の導入<恵みの森づくり推進課>

平成18年の「第57回全国植樹祭」や平成22年の「第30回全国豊かな海づくり大会」で培った、森・川・海の中での環境保全の意識を継承しながら、豊かな森林や清らかな川が持つ公益的機能を将来にわたって享受できるよう、その保全・再生を県民全体で支えていく仕組みとして「清流の国ぎふ森林・環境税」を平成24年4月1日から導入した。

同税を活用して、5つの施策(①環境保全を目的とした水源林等の整備、②里山林の整備・利用の促進、③生物多様性・水環境の保全、④公共施設等における県産材の利用促進、⑤地域が主体となった環境保全活動の促進)を実施し、緑豊かな清流の国ぎふづくりを進めている。

○清流環境づくり連携会議

(平成25年度～ 清流環境づくり連携会議)

清流の国ぎふの実現に向け、広く県民の意見を反映させるとともに、県民、民間団体、行政等地域社会が一体となった環境保全の取組を推進するため設置。

構成員:学識経験者、報道機関、環境保全団体、経済団体、地域団体、市町村など

開催日:平成26年9月11日(木)

概要:清流環境保全施策について現地視察を行い、その後、施策についての意見交換を実施。

○清流ミナモの未来づくり

「清流を守ろう、活かそう、伝えよう」を合言葉に、地域のNPO、学校、企業、自治体等が取り組む環境保